

行財政改革プラン実施計画一覧

柱	項目分類	実施計画名	内容	目標効果額
1 行政資源の確保	職員の生産性の向上	1 時代の変化に対応する人材育成	職員の確保と育成に取り組みます	
		2 働き方改革の推進（長時間労働の縮減）	ワーク・ライフ・バランスを推進し、長時間労働を縮減します	11百万円
	安定的な財源確保	3 市税・税外収入の収納率向上	滞納発生の抑制と、債権収納率の向上を図ります	75百万円
	新たな財源の獲得	4 未利用財産の有効活用	財産等の積極的な売却や貸付により自主財源を獲得します	50百万円
		5 ふるさと納税の推進	ふるさと納税額の更なる増加を図ります	250百万円
		6 公共施設への太陽光発電設備等の導入	公共施設の光熱水費を抑制し財政負担を軽減します	5百万円
合計				391百万円
2 行政資源の配分の最適化	定数・組織の最適化	1 定員管理の適正化	定員管理計画により職員数を適正化します	492百万円
	事業規模・施設規模の最適化	2 事務用備品の共同使用	庁舎内の備品について、共用により適正な保有数にします	
		3 公共施設マネジメントの推進	適正な施設量を維持していくため、公共施設の規模を見直します	
		4 学校給食センターの統合・民間委託	安心・安全な給食の提供に留意しながら、統合・民間委託を進めます	42百万円
		5 事業整理の実施	人口規模や財政規模に応じた事業整理を行います	40百万円
		6 公用車の適正管理	公用車の保有台数を見直し、維持管理費等を抑制します	5百万円
		7 補助金の適正化	補助金の適正性・公平性を確保し、補助金総額を縮減します	30百万円
		8 事務・権限移譲の見直し	ニーズと事務負担に応じた移譲事務のあり方へと見直します	
		9 水道事業の経営健全化	経営を健全化し、持続可能な水道経営の基盤を確立します。	
		10 ごみ処理費用の抑制	3Rの推進等によってごみ排出量を抑制し、処理費用を削減します	
	事業手法の最適化	11 「行かない・書かない窓口」の実現	窓口における住民の利便性の向上と職員の業務改善を図ります	
		12 公共施設の予約・決済手続きのデジタル化	体育・文化施設等における利用者の利便性の向上を図ります	
		13 行政情報発信の推進	行政情報の発信力を強化し、市の知名度の向上に努めます	
合計				609百万円

令和7年度 高梁市行財政改革プラン進捗状況

柱	実施計画	担当部会	実施計画の概要	進捗状況(主に令和7年度の取り組み)	今後の取組
行政資源の確保	① 時代の変化に対応する人材育成	総務部会	高度化・複雑化する新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応していくため、人材育成・確保基本方針に基づき、採用説明会の開催や研修機関への職員派遣の実施を行い、必要な人材の確保と時代に即した人材の育成の取り組み。	市町村アカデミー、国際文化研修所、市町村振興センターに研修に計254人の職員を派遣した。また人材確保の取組としてインターンシップ制度を新設し、受け入れ人数が増加するなど一定の成果が見られた。	限られた予算規模および係の縮減といった制約を踏まえつつ、受講者の学習意欲を高める内容の研修を選定し、人材育成を進める。また、インターンシップから採用への接続効果の分析を進め、採用試験応募者の増加につながるよう制度の充実と広報を図る。
	② 働き方改革の推進 (長時間労働の縮減)	総務部会	ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、業務量に応じた適正な人員配置、テレワークなど柔軟な勤務制度の活用、ノー残業デーの徹底、DX推進・事務事業の見直し等による業務改革を推進する。 これらの取組により、職員の超過勤務時間を令和4年度比で毎年1%ずつ削減し、令和10年度に5%削減を目標とする。	超過勤務縮減に向けた取組を進め、毎月の超過勤務実績の所属長への報告、業務の平準化、ノー残業デーの徹底を実施し、令和7年度の総超過勤務時間は31,394時間となり、令和4年度比で3,249時間の減少となった。 また機構改革に伴う組織のスリム化や事業見直し、業務委託やシステム活用による業務の電子化を検討した。 さらに、ハッピー・ツー・フィークスの導入により育児休業等の取得促進ができた。	社会情勢の変化に応じ、組織はよりスリムで効率的かつ人口規模に見合った適正な体制とすることが求められる。一方で、限られた職員数の中でも一人に過度な負担が生じないよう、職員同士が相互に支え合える組織体制の構築が必要である。 引き続き業務の効率化と働きやすい環境づくりを両立させ、質の高い行政サービスの提供を目指すとともに、職員の超過勤務時間の縮減とワーク・ライフ・バランスの向上に継続して取り組む。
	③ 市税・税外収入の収納率向上	企画財政部会	令和5年度当初の滞納繰越債権額は約440百万円であり、市民負担の公平性を確保するため、滞納債権の徴収強化と新たな滞納防止に取り組む。迅速な実態・財産調査と滞納処分のほか法的措置を実施する。徴収困難な案件は関係機関や弁護士と連携し、納付相談では計画書等を作成させる。これらの取組により、滞納繰越残高75百万円の削減を目標とする。	税等の滞納整理について、滞納者への呼出しや随時催告を実施し、調査のうえ早期に滞納処分を行った。また、岡山県市町村税整理組合への委託など、関係機関との連携を進めた。さらに、税・税外収入ともに督促状・催告書の送付、電話・訪問による催告、納付相談の実施により納付を促し、目標年度収納率19%は達成できた。	市民負担の公平性を確保するためにも、滞納整理の強化は必要であり、税等については、預金等電子調査を導入し、より正確かつ迅速な財産調査が可能とし、 一方で、相続人不在などの徴収にあたり課題発生しているため、外部連携による効率的な徴収体制を維持・強化する。あわせて、納付相談の充実や職員研修の継続により、納付指導力の向上と収納率の一層の改善を図る。
	④ 未利用財産の有効活用	企画財政部会	「高梁市公有財産活用基本方針」に基づき、未利用財産や使用しなくなった備品等の積極的な売却や貸付けによる有効活用を図り、50百万円の自主財源確保を目標とする。	未利用財産の有効活用については、民間提案制度を利用した売却が1件、土地の払下げ1件、普通財産の新たな貸付2件を行うとともに、新たに市街地の未利用財産を活用するランドデザインを策定し、積極的な未利用財産の有効活用に取り組んだ。 使用しなくなった備品については、インターネット公売に関する例規改正およびガイドライン等の整備を行い、官公庁オークションの利用を開始して売却4件(ブランドピアノ、信号機、トレーニングマシン2台)を行った。	未利用財産については、さらなる貸付・売却を実施し、備品については、引き続き官公庁オークションへの出品や即売会・譲渡会の開催に向けた調整を行う。
	⑤ ふるさと納税の推進	企画財政部会	寄附額増加の取組を充実させ、計画期間中の効果額累計250百万円を目指す。	寄附額は毎年度微増しており、令和7年度は約2億4750万円であった。返礼品の拡充に努めている(令和7年度新規事業者23者、新規返礼品266品)ほか、Instagramを開設し魅力を発信している。一方、ふるさと納税の制度は規制が厳しくなっており、令和7年度はポータルサイトを通じたポイントの付与が禁止された。今後も、募集に要する経費上限が段階的に引き下げられ、現在の50%(寄附額に対し)から令和11年には40%まで抑えなければならない。	返礼品の全国的なトレンドは社会情勢が如実に反映されており、現在は嗜好品より生活必需品を求める傾向にあるが、本市特産品の魅力を積極的に発信していくことで、「高梁市を応援したい」と思っていただけのような新規寄附者やリピーターを獲得していく。また、返礼品の拡充・開発に引き続き取り組む。
	⑥ 公共施設への太陽光発電設備等の導入	企画財政部会	国が示す地域脱炭ロードマップの指標の達成及びゼロカーボンシティの実現に近づけ、高騰している光熱水費の抑制を図る。計画期間中の光熱水市費50百万円の削減を目標とする。	市内の公共施設や土地への太陽光発電設備導入に向けた調査を行い、その結果について第2期地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に追加した。また、令和8年度より電力の共同調達(高梁川流域圏)に1施設(旧労働会館)参加し、電力使用量・料の削減に向けて取り組んでいる。	引き続き太陽光発電設備や蓄電設備等の設置に向け調査を行う。また、電力共同調達についてコスト削減効果や、対象施設の拡大可能性について研究する。

令和7年度 高梁市行財政改革プラン進捗状況

柱	実施計画	担当部会	実施計画の概要	進捗状況(主に令和7年度の取り組み)	今後の取組
行政資源の配分の最適化	① 定員管理の適正化	総務部会	事業の進捗や民間活力の活用を踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう長期的な視点で適正な職員配置を行う。 定員管理計画に基づき、計画期間中に正規職員17人、会計年度任用職員を20人程度削減し、計画期間中に492百万の削減効果を目標とする。	事務職員の採用抑制とともに、機構改革に伴う組織のスリム化と規模・人口等に見合った事業の見直しを進め、令和7年度までに一般行政職と教育部門で正規職員は13人減少し会計年度任用職員は68人減少した。 また、会計年度任用職員制度の見直しについて検討した。	引き続き、組織の連携強化及び活性化を図り、効率的な行政運営を推進する。
	② 事務用備品の共同利用	企画財政部会	本庁舎内の各部署が所管する事務用備品について、共有で使用可能な物について、一括して共用の事務用備品を購入し、各課が保有する事務用備品について財政課へ所管替えを行う。	対象品目を選定し、各課から備品及び付随する消耗品を回収し、再配置できた。 また、備品使用ルールを策定し、備品一覧と一緒に掲示した。	令和6年度に目標達成
	③ 公共施設マネジメントの推進	企画財政部会	高梁市公共施設等総合管理計画の目標である「公共施設の延床面積を今後40年間で、約40%削減すること」を実現できるよう進捗管理を行うことで、将来の財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適な配置の実現に寄与する。	再配置方針の前期分(譲渡、統合・転用、廃止)19施設の進捗管理を行うとともに、継続分(継続)51施設の実施計画を作成した。 令和6年度末で28施設・14,268㎡の減少(4.5%減)から、さらに旧夢ファーム(1,075㎡)・有漢西小学校(2,373㎡)を削減したが、有漢学園・高梁認定こども園・高梁消防署の大型建築事業により3施設・7,541㎡が増加したため、令和7年度末時点で9,544㎡の削減(3.0%減)となっている。	公共施設の整理については、公共施設再配置方針のスケジュールに縛られることなく、前倒しが可能な施設については、実施計画の策定・整理を進める。さらに、市街地におけるランドデザインを策定し、積極的な未利用財産の有効活用に取り組む。
	④ 学校給食センター統合・民間委託	教育部会	学校給食センターの統合・民間委託により、施設維持管理費や人件費の削減、人事に係る事務負担の軽減を図る。また、これらの取組を進める中でも、安心・安全でおいしい給食の提供を維持し、給食が持つ教育的意義を損なわないよう配慮しながら事業を推進する。施設再編後、42百万円の維持費削減を目標とする。	令和8年4月の高梁学校給食センター、有漢学校給食センターの給食調理等業務の民間委託実施に向け、令和7年7月にプロポーザルを実施し、委託先を選定した。9月に仮契約を締結後、円滑な業務移行に向け委託先と調整を行い、安心・安全な給食の提供の維持に努めた。 令和7年度末で川上学校給食センターを高梁学校給食センターに統合した。	引き続き安心・安全な学校給食の提供を図るため、民間委託業者との連携に努める。また、今後の児童・生徒数の状況、学校園の再編の状況を考慮し、学校給食センターの再編等を検討していく。 今後、センターの統合や民間委託において、当初想定していた財政効果と実施後の効果について整理していく。
	⑤ 事業整理の実施	企画財政部会	本市の事業数や事業のあり方を、人口規模や財政規模に見合ったものとなるように見直し、事業費と人件費を抑制する。	事務事業評価シートを用いた事業効果の検証により廃止・統合した事業は5件、職員からの見直し提案募集により、提案された見直し事業は3件だった。 また予算要求時に廃止・統合した事業は令和6年度に9件で約7百万円の効果額が得られ、令和7年度は20件で、約83百万円の効果額が得られた。	働き手の減少とともに人材不足が深刻化しているが、市民サービスや地域課題はますます複雑化・多様化し、行財政改革プランにおいて、今後、適正な定員管理を進めることとしており、職員数に合わせた適正な事業規模とするためにも、さらなる事業整理事業規模の適正化や業務効率の向上を進める。
	⑥ 公用車の適正管理	企画財政部会	効率的な車両の配置・更新の基本的な考え方等についての方針を定め、車両配置について適正な保有台数の調整及び必要時に応じたリース契約で車両を調達することにより、公用車台数を柔軟にコントロールし、無駄な保有に係る更新費用及び維持管理費用を削減する。計画期間中5百万円の費用削減を目標とする。	令和6年度までの4年間平均稼働率等を算出し、公用車の効率的な管理運用の基本的な考え方を定め、保有台数の削減・車両更新基準・適正配置・災害時における車両確保等に向けて取り組んでいる。令和7年度末時点で保有台数を2台削減し、シェア車化を4台進めた。	公用車の効率的な管理運用の基本的な考え方に沿った適正管理を推進するとともに、効率的な車両保有に向けてリース車両の導入を検討する。また、保有する市バス(2台)について、利用実態を元に今後の運行について検討する。
	⑦ 補助金の適正化	企画財政部会	補助金の公益性・必要性・効果性・適格性をチェックし、限られた財源のもとで行う効果的・効率的な補助制度の適正性・公平性を保ち、補助金総額を縮減する。	各部会において、団体の現状や今後を見込み、活動内容や組織のあり方の見直し、補助金額の減額、自主財源の確保などの取組が進んだ。しかし、多くの団体で団員の高齢化が進んでおり、活動内容の縮小や支部の統合など、団体の継続性について対応が求められている。	人口減少や高齢化の影響で、各団体が継続して活動していくための組織・事業の見直しを進めており、引き続き、公共性・公平性を確保しつつ、各団体に適切な支援を継続していく。
	⑧ 事務・権限移譲の見直し	企画財政部会	「権限移譲制度」について、本制度が始まって20年以上が経過しており、事務対象者のニーズ等も変化していると考えられることから、今一度、本市の有する移譲事務について見直しを行う	・想定を超える人口減少の進行による人材不足の深刻化など、社会情勢や環境の変化に伴い、行政体制のあり方を見直すなければならないため、これまで移譲を受けた事務のうち、特に高度な専門性を必要とする社会福祉法人の設立認可等の社会福祉パッケージの返還に向けて検討を進めた。	急速な人口減少、少子高齢化等を背景に、地方行政を取り巻く状況が大きく変化する中、県と市の新たな役割分担について、類似課題を抱える他市との連携も図りながら、移譲事務の返還を県に働きかけていく。
	⑨ 水道事業の経営健全化	土木部	給水人口の減少や節水意識の高まりによる給水収益の縮小と、水道施設の更新に必要な投資額の増加により、水道事業の経営状況は厳しさを増している。そのため、経営戦略を改定し、老朽施設の計画的な改築・更新、隣接配水区の施設統合による維持管理経費の抑制、使用料金の見直しなど、持続可能な水道事業経営体制の構築を図る。	今後の経営基盤強化のため、経営戦略の見直しを実施しているが、経営状況が厳しいため料金改定の検討を進めていくこととした。 有収率向上の取組として、県・近隣自治体と広域で人工衛星を活用した漏水箇所の絞り込みを実施した。	今年度に改定した経営戦略を基に、今後の水道料金の適正水準について検討していくため、令和8年度から審議会を開催する。 人工衛星を活用した漏水調査の絞り込み結果を基に、漏水箇所を特定し修繕を実施していく。
	⑩ ごみ処理費用の抑制	市民生活部	リサイクル率向上に向け、プラスチック製品や小型家電の分別体制の検討や、食品ロス削減・適正分別の啓発を進める。 また、収集回数や収集場所の見直しによる収集経費の削減を検討し、収集場所削減時には運搬支援やストックヤード整備などの対策も併せて検討する。 これらの取組でも効果が得られない場合は、ごみ減量化意識の向上と負担の公平性を図るため、ごみ収集や粗大ごみ処分の有料化について検討する。	人口減少等の影響のほか、食品ロス削減や再利用の促進など、生活習慣の変化を背景に、ごみ総排出量は令和3年度比で約16%減少し、一人1日当たりの排出量も約5.7%減少した。これらの行動変容さらに広げるため、啓発活動を継続して実施した。 一方、ごみ収集運搬経費や処理経費は、人件費・燃料費等の物価上昇により増加している。ごみ収集運搬体制の維持には人員・車両が必要であり、処理経費も焼却炉設備の維持管理費や人件費などの固定費の影響を受けるため、ごみ減量の効果が経費削減につながりにくい構造となっている。 本年度は、収集運搬業務の効率化に向けた調査・検討支援業務を委託し、効率的な収集体制の構築に向けた方策を検討している。また、人口減少を見据え、ごみ処理の広域化や外部搬出、公民連携による処理体制の最適化について、高梁ブロックごみ処理広域化対策協議会において検討を進めている。	収集費用の抑制に向けて収集回数、分別種別や単価の見直しを検討しているが、分別種別削減などはリサイクル推進と相反する可能性がある。処理経費については、外部委託や民間運営など、市が施設を保有しない方式を検討しており、従量制により排出量減が費用抑制につながる仕組みを目指す。ごみ袋の有料化はごみ減量化に効果がある一方、他市では原材料価格高騰による収支悪化の例もあるため、まず処理費用の縮減を進めた上で検討する。

令和7年度 高梁市行財政改革プラン進捗状況

柱	実施計画	担当部会	実施計画の概要	進捗状況(主に令和7年度の取り組み)	今後の取組
	⑪ 「行かない・書かない窓口」の実現	市民生活部	行政手続きのオンライン化を進め、インターネットやマイナンバーカードを活用した申請を可能とする総合オンライン窓口の整備を進める。また、タブレット端末などを活用し、窓口での記入作業を不要とする仕組みを導入することで、「行かない・書かない窓口」を実現し、住民の利便性向上、業務負担の軽減、ペーパーレス化を図る。	受付件数、関係部署の多い死亡後の手続きについて、書かない窓口による住民の利便性向上と業務の負担軽減について検討を進めた。コンビニ交付については、基幹システムの標準化を令和7年度に実施し、令和8年度中の実施に向けて準備・調整を行うこととした。	行政手続きのオンライン化に向け、実施可能なものの検討を引き続き実施していく。
	⑫ 公共施設の予約・決済手続きのデジタル化	総務部会	公共施設予約の申請及び決済に係る公共施設予約システムのデジタル化により、利用者の利便性の向上を図る。	職員による施設予約システムの操作体験を実施し、システム操作自体には特に課題はなかった。 しかし、現在の紙台帳を基準にした業務手引きや料金体系が複雑なため、現状の運用のままシステム導入することは困難かつ導入コストも高額になることが課題となり、オンライン予約のニーズについても再検証が必要となった。	現状の業務フローのまま施設予約システムの導入を行うことは、導入コストが高く、事務の効率化も見込めないことから、施設予約システム導入の必要性について再検証する。 施設の予約状況公表は、更新間隔を短くし最新の情報提供に努める。
	⑬ 行政情報発信の推進	企画財政部会	ホームページや公式SNS等の行政情報発信の手段を強化し、欲しい情報がホームページや公式SNSですべて取得できるようにし、ホームページ閲覧数、公式SNSのフォロワー数等の増加を目指す。	・ホームページ閲覧数:1,738,193PV (R6:2,137,316PV) ・公式SNSフォロワー数の増加(前年同時期比較) ↳Instagram : 1,575 → 2,104(+529) ↳LINE : 2,209 → 2,599(+390) ↳X(旧Twitter) : 2,000 → 2,185(+185) ↳YouTube : 2,277 → 2,550(+273) ・行政放送の新規番組数(前年同時期) : 36件(55)	市公式ホームページ及びSNSを活用し、行政情報を分かりやすく、継続的な発信を行う。原則1日1回のSNS投稿を継続し、市民との情報接点の拡大を図る。これにより、行政情報の認知向上と、効果的・効率的な情報発信体制の確立を目指す。公式LINEのタグ機能を拡充し、利用者が必要な情報を探しやすい環境を整備することで、利便性と分かりやすさの向上させ、フォロワー数の増加(登録)を図ります。